

ご相談ください

- 健康保険証をお持ちでない方・国民健康保険の「短期保険証」や「資格証明書」が発行されている方
- 病気や障害、リストラや失業などで収入が減り、医療費の支払いが困難な方
- 医療費が高額で支払いが困難な方

無料・低額診療制度の利用方法

経済的な理由で医療機関にかかれない方が対象です。失業中、ホームレスなど現在の収入状況によって、医療費の窓口負担金を全額免除（無料）か医療費の窓口負担金の半額免除（低額）のどちらかが適用になります。

- 申請** 実施している病院や診療所にお申し出下さい。制度の適用の有無にかかわらず、まず必要な治療を始めます。少しでも早く治療を始めることが大切です。安心して受診してください。
- 面談** 現在の生活状況について担当者が事情をお聞きします。また制度の説明についても担当者からお話します。お話の内容により、制度の利用が必要とされた場合には申請となりますが、ならない場合でも治療費の支払いのほか、当面の生活などについて、一緒に打開の道をさがすように相談に応じています。
- 決定** 申請後適用かどうか検討したあと、結果をお知らせします。

※無料・低額になるのは実施医療機関でのお支払い分のみです。薬局でのお支払いや、健康診断・診断書など保険の適用にならない費用は対象となりません。

無料・低額診療事業実施施設

名称 (ひらがな)	住所 (ひらがな)	電話 (でんわ)
甲府共立病院 (こうふ きょうりつ びょういん)	甲府市宝 1-9-1 (こうふし たから 1-9-1)	055-226-3131
巨摩共立病院 (こま きょうりつ びょういん)	南アルプス市桃園 340 (みなみあるぶすし ももその 340)	055-283-3131
石和共立病院 (いさわ きょうりつ びょういん)	笛吹市石和町広瀬 623 (ふえふきし いさわちょう ひろせ 623)	055-263-3131
武川診療所 (むかわ しんりょうしよ)	北杜市武川町牧原 1371 (ほくとし むかわちょう まきのほら 1371)	0551-26-3131
竜王共立診療所 (りゅうおう きょうりつ しんりょうしよ)	甲斐市富竹新田 231-1 (かいし とみたけしんでん 231-1)	055-279-8611
御坂共立診療所 (みさか きょうりつ しんりょうしよ)	笛吹市御坂町八千蔵 538-1 (ふえふきし みさかちょう やちくら 538-1)	055-263-1655
甲府共立診療所 (こうふ きょうりつ しんりょうしよ)	甲府市宝 1-10-5 (こうふし たから 1-10-5)	055-221-1000
共立歯科センター (きょうりつ しかせんたー)	甲府市丸の内 2-9-28 (こうふし まるのうち 2-9-28)	055-226-2073
武川歯科診療所 (むかわ しか しんりょうしよ)	北杜市武川町牧原 1371 (ほくとし むかわちょう まきのほら 1371)	0551-26-3133
御坂共立歯科診療所 (みさか きょうりつ しか しんりょうしよ)	笛吹市御坂町八千蔵 535-1 (ふえふきし みさかちょう やちくら 535-1)	055-263-6954
巨摩共立歯科診療所 (こま きょうりつ しか しんりょうしよ)	南アルプス市桃園 340-1 (みなみあるぶすし ももその 340-1)	055-283-4100